

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小樋 誠二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

外部専門家を交えた特別調査委員会による調査を行った結果、当社が過去において行っていた特定顧客との取引は、当社関係者のいずれもが本件取引の具体的対象商品を確認できたことはなく、客観的にもその実在性を確認できる資料はありませんでした。加えて裁判所を通じた調査囑託においても、最終顧客と称していた顧客から特定取引先との取引が無いとの回答を得たため、本件取引において、如何なる角度からも対象商品の存在を確認できるものは無く、よって対象商品が存在せず架空であり、資金のやりとりのみが存在する資金循環取引であったと認めざるを得ない、との報告内容を受けました。

これを受けて、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、当社は、過年度において重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正を含め、関係書類について訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成29年11月14日に提出いたしました第68期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第2四半期 累計期間	第68期 第2四半期 累計期間	第67期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(千円)	1,660,083	1,852,069	3,315,736
経常利益	(千円)	3,274	140,924	39,683
四半期(当期)純利益	(千円)	25,706	125,220	59,578
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数	(株)	23,380,012	23,380,012	23,380,012
純資産額	(千円)	1,884,441	2,240,392	2,002,283
総資産額	(千円)	4,212,940	4,707,693	4,332,804
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	11.08	53.99	25.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.7	47.6	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	401	108,307	154,731
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	29,556	83,163	110,649
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,311	28,529	27,423
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	270,908	316,777	319,521

回次		第67期 第2四半期 会計期間	第68期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.06	34.70

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
5 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）におけるわが国経済は、個人消費にまだ力を欠くものの、政府による経済政策や日銀による金融緩和策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が進むなど緩やかな回復基調が続きました。一方、海外環境は、米国の政策変更による世界経済への影響、中東や東アジアにおける地政学リスクの強まり等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力しました。

売上高は、前期堅調であった鉱山土木用工具の販売が、工事現場での工期の遅れにより減少しましたが、自動車用部品や合金及び電気・電子部品等の販売が好調に推移した結果、前年同四半期比11.6%増の1,852百万円（前年同四半期 1,660百万円）となりました。

損益面は、引き続き原価低減活動に注力した結果、売上総利益は前年同四半期比40.8%の増益となり、営業利益は91百万円（前年同四半期 営業損失10百万円）となり、経常利益は、過年度に回収懸念債権に対して引き当てていた貸倒引当金の戻入額43百万円等により140百万円（前年同四半期 経常利益3百万円）、四半期純利益は125百万円（前年同四半期 四半期純利益25百万円）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

（電気・電子）

タングステン・モリブデン製品の売上高は、816百万円（前年同四半期 791百万円）と3.2%の増加となりました。

合金及び電気・電子部品の売上高は、ヒートシンクの販売増等により298百万円（前年同四半期 265百万円）と12.5%の増加となりました。

その他製品は、自動車部品販売において販売数量の増加並びに鉱石価格上昇にともなう販売価格の上昇により、売上高は512百万円（前年同四半期 371百万円）と37.8%の増加となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は1,627百万円（前年同四半期 1,428百万円）と13.9%の増収となり、営業利益105百万円（前年同四半期 営業損失25百万円）となりました。

（超硬合金）

超硬合金は、鉱山土木用工具の販売が工期の遅れ等により、売上高は224百万円（前年同四半期 231百万円）となり、営業損失13百万円（前年同四半期 営業利益15百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は2,639百万円（前事業年度末2,451百万円）となり、188百万円増加しました。主たる要因は、受取手形及び売掛金の増加133百万円、たな卸資産の増加56百万円によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産は2,068百万円（前事業年度末1,881百万円）となり、186百万円増加しました。主たる要因は、投資有価証券の増加162百万円、投資その他の資産のその他の減少47百万円、有形固定資産の増加25百万円、及び貸倒引当金の減少43百万円によるものであります。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は1,480百万円（前事業年度末1,344百万円）となり、135百万円増加しました。主たる要因は、支払手形及び買掛金の増加25百万円、電子記録債務の増加67百万円、及び短期借入金の増加40百万円によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債は987百万円(前事業年度末986百万円)となり0百万円増加しました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は2,240百万円(前事業年度末2,002百万円)となり238百万円増加しました。主たる要因は、評価・換算差額等の増加113百万円及び四半期純利益125百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ2百万円減少し、316百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は108百万円の増加(前年同四半期累計期間は0百万円の減少)となりました。

主な要因は、税引前四半期純利益 140百万円(資金の増加)、減価償却費 56百万円(資金の増加)、貸倒引当金の減少額 41百万円(資金の減少)、売上債権の増加額 133百万円(資金の減少)、棚卸資産の増加額 56百万円(資金の減少)、長期未収入金の減少額 60百万円(資金の増加)、仕入債務の増加額 84百万円(資金の増加)等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は83百万円の減少(前年同四半期累計期間は29百万円の減少)となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出 52百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は28百万円の減少(前年同四半期累計期間は2百万円の減少)となりました。

主な要因は、長期借入れによる収入 100百万円、長期借入金の返済による支出 130百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は30百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

(注) 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は43,200,000株減少し、4,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,380,012	2,338,001	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は第2四半期会計期間末では1,000株、提出日現在では100株であります。
計	23,380,012	2,338,001		

(注) 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨及び単元株式数の変更が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は、21,042,011株減少し、2,338,001株となり、単元株式数が1,000株から100株に変更されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		23,380		2,531,828		

(注) 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は21,042千株減少し、2,338千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通一丁目1番39号	7,046	30.13
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	1,268	5.42
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	1,172	5.02
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	887	3.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	663	2.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	549	2.35
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	482	2.06
嶋 政人	和歌山県西牟婁郡白浜町	374	1.60
東邦金属協力会社持株会	大阪市中央区備後町二丁目4番9号	370	1.58
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98-1	288	1.23
計		13,102	56.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 185,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,025,000	23,025	同上
単元未満株式	普通株式 170,012		同上
発行済株式総数	23,380,012		
総株主の議決権		23,025	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式944株が含まれております。
- 3 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認決議されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は21,042,011株減少し、2,338,001株となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	185,000		185,000	0.79
計		185,000		185,000	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,521	316,777
受取手形及び売掛金	990,759	1,124,089
商品及び製品	92,461	84,645
仕掛品	676,780	718,703
原材料及び貯蔵品	347,078	369,330
その他	34,896	38,208
貸倒引当金	9,969	12,165
流動資産合計	2,451,528	2,639,590
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他(純額)	378,557	404,116
有形固定資産合計	1,161,343	1,186,902
無形固定資産	22,909	25,916
投資その他の資産		
投資有価証券	523,764	685,940
その他	229,396	181,785
貸倒引当金	56,138	12,441
投資その他の資産合計	697,022	855,283
固定資産合計	1,881,275	2,068,102
資産合計	4,332,804	4,707,693
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	183,401	208,608
電子記録債務	265,934	333,549
短期借入金	630,052	670,052
未払法人税等	17,792	24,996
賞与引当金	54,467	49,607
その他	192,608	193,343
流動負債合計	1,344,255	1,480,157
固定負債		
長期借入金	540,637	490,611
退職給付引当金	243,305	242,324
役員退職慰労引当金	68,115	76,015
その他	134,207	178,193
固定負債合計	986,264	987,144
負債合計	2,330,520	2,467,301

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	1,016,689	891,468
自己株式	26,714	26,856
株主資本合計	1,726,219	1,851,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	276,064	389,094
評価・換算差額等合計	276,064	389,094
純資産合計	2,002,283	2,240,392
負債純資産合計	4,332,804	4,707,693

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	1,660,083	1,852,069
売上原価	1,412,647	1,503,686
売上総利益	247,435	348,382
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	85,329	80,147
賞与引当金繰入額	10,345	10,345
役員退職慰労引当金繰入額	6,600	7,900
退職給付費用	8,484	4,126
減価償却費	10,107	9,510
貸倒引当金繰入額	1,656	2,233
その他の一般管理費	135,344	142,330
販売費及び一般管理費合計	257,867	256,593
営業利益又は営業損失()	10,431	91,789
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	10,838	43,357
その他	11,386	12,709
営業外収益合計	22,224	56,067
営業外費用		
支払利息	6,977	6,305
その他	1,540	626
営業外費用合計	8,518	6,932
経常利益	3,274	140,924
特別利益		
退職給付制度終了益	25,959	-
特別利益合計	25,959	-
税引前四半期純利益	29,233	140,924
法人税、住民税及び事業税	3,603	15,703
法人税等調整額	76	-
法人税等合計	3,527	15,703
四半期純利益	25,706	125,220

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	29,233	140,924
減価償却費	54,061	56,967
貸倒引当金の増減額（は減少）	15,182	41,500
賞与引当金の増減額（は減少）	2,672	4,860
退職給付引当金の増減額（は減少）	59,212	980
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	500	7,900
受取利息及び受取配当金	8,427	9,196
支払利息	6,977	6,305
固定資産除却損	0	217
売上債権の増減額（は増加）	79,836	133,329
たな卸資産の増減額（は増加）	48,859	56,360
長期未収入金の増減額（は増加）	1,837	60,947
仕入債務の増減額（は減少）	71,994	84,134
その他	56,167	3,653
小計	5,582	114,822
法人税等の支払額	8,330	8,765
法人税等の還付額	2,346	2,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	401	108,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,336	52,376
無形固定資産の取得による支出	4,741	6,690
投資有価証券の取得による支出	180	178
利息及び配当金の受取額	8,427	9,196
その他	726	33,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,556	83,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70,000	20,000
長期借入れによる収入	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	107,526	130,026
リース債務の返済による支出	17,689	11,911
利息の支払額	6,993	6,448
自己株式の取得による支出	101	142
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,311	28,529
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	641
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,271	2,743
現金及び現金同等物の期首残高	303,180	319,521
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 270,908	1 316,777

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	千円	14,746千円
支払手形	千円	8,237千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	270,908千円	316,777千円
現金及び現金同等物	270,908千円	316,777千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,428,579	231,503	1,660,083		1,660,083
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,428,579	231,503	1,660,083		1,660,083
セグメント利益又は損失()	25,548	15,116	10,431		10,431

(注) セグメントの利益又は損失()は四半期損益計算書の営業損失であります。

当第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,627,583	224,486	1,852,069		1,852,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高		192	192	192	
計	1,627,583	224,678	1,852,262	192	1,852,069
セグメント利益又は損失()	105,337	13,548	91,789		91,789

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.08	53.99
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	25,706	125,220
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	25,706	125,220
普通株式の期中平均株式数(株)	2,319,605	2,319,449

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款一部変更について決議するとともに、平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認され、平成29年10月1日付でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上のため、国内上場企業の株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しており、その移行期限を平成30年10月1日としております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年10月1日をもって、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準とすることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様ご所有の株式について、同年10月1日をもって、10株を1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年9月30日現在）	23,380,012株
株式併合により減少する株式数	21,042,011株
株式併合後の発行済株式総数	2,338,001株

1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が与える影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成29年11月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。